

事務連絡  
平成23年5月2日

都道府県  
各 指定都市 民政主管部局 御中  
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課  
厚生労働省社会・援護局保護課  
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課  
厚生労働省老健局高齢者支援課

## 平成23年度第一次補正予算における社会福祉施設等の復旧支援について

今回の東日本大震災においては、社会福祉施設等が全半壊する等の被害も多数発生しており、その復旧を図ることは喫緊の課題であります。

そのため、本日成立した「平成23年度第一次補正予算」の中に、被災した社会福祉施設等の復旧を支援するための措置を下記のとおり盛り込んだところです。

つきましては、関係機関及び社会福祉法人等に対する周知について、特段の御配慮をお願いいたします。なお、各都道府県におかれては、貴管内市町村への周知についてよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 社会福祉施設等の災害復旧に係る施設整備について

##### (1) 国庫補助率の引き上げ

今回の東日本大震災で被災した社会福祉施設等の復旧に係る施設整備に対する国庫補助率を別紙1のとおり引き上げます。

なお、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(以下、「激甚法」という。)及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」による被害を受けた市町村、被災区域は別途定められる予定であり、これにより各地域の補助率が決定することとなります。



(参考2)

独立行政法人福祉医療機構ホームページ：<http://hp.wam.go.jp/>

福祉貸付についての融資相談窓口：0120-343-862

(平日9～19時、土日祝日9～17時)